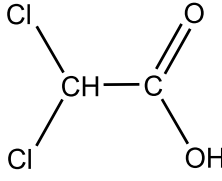


1	CAS 番号：79-43-6	物質名：ジクロロ酢酸
<p>化審法官報公示整理番号：2-1161  化管法政令番号：2-25  分子式：C<sub>2</sub>H<sub>2</sub>Cl<sub>2</sub>O<sub>2</sub>  分子量：128.94</p> <p style="text-align: center;">構造式：</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
<p><b>1. 物質に関する基本的事項</b></p> <p>本物質の水溶解度は 1.00×10<sup>6</sup> mg/L (20℃) で、分配係数 (1-オクタノール/水) (log Kow) は 0.92、蒸気圧は 0.23 mmHg (=30Pa) (25℃)である。生物分解性 (好氣的分解) は BOD 分解率で 97%である。</p> <p>本物質は化学物質排出把握管理促進法 (化管法) 第二種指定化学物質に指定されている。本物質の主な用途は、有機合成原料中間体、製薬とされている。また、平成 28 年度における製造・輸入数量は届け出られていない、しかし平成 27 年度における製造・輸入数量は 2 社以下のため公表されてなく、化管法における製造・輸入量区分は 1 t 以上 100 t 未満である。</p> <hr/> <p><b>2. 曝露評価</b></p> <p>本物質は化学物質排出把握管理促進法 (化管法) 第一種指定化学物質ではないため、排出量及び移動量は得られなかった。Mackay-Type Level III Fugacity Model により媒体別分配割合の予測を行った結果、大気、水域、土壌に等量排出された場合、土壌と水域に分配される割合が多かった。</p> <p>水生生物に対する曝露を示す予測環境中濃度 (PEC) を設定することができるデータは得られなかった。なお、表流水、湖沼水又はダム湖水を原水とする水道原水の測定結果を PEC に用いると、淡水域では 4 µg/L 程度となった。また、過去のデータではあるが公共用水域の淡水域では最大で 0.2 µg/L 未満程度、同海水域では最大で 1.6 µg/L 程度であり、過去の限られた地域を調査対象とした調査結果では、公共用水域の淡水域で 3.4 µg/L、同海水域で 0.33 µg/L の報告があった。</p> <hr/> <p><b>3. 生態リスクの初期評価</b></p> <p>急性毒性値は、藻類では緑藻類 <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> の生長阻害における 72 時間 EC<sub>50</sub> 17,000 µg/L、その他の生物ではイボウキクサ <i>Lemna gibba</i> の生長阻害における 7 日間 EC<sub>50</sub> 555,200 µg/L が信頼できる知見として得られたためアセスメント係数 1,000 を適用し、急性毒性値に基づく予測無影響濃度 (PNEC) 17 µg/L が得られた。</p> <p>慢性毒性値は、藻類では緑藻類 <i>P. subcapitata</i> の生長阻害における 72 時間 NOEC 93.2 µg/L、その他の生物ではイボウキクサ <i>L. gibba</i> の生長阻害における 7 日間 NOEC 50,000 µg/L が信頼できる知見として得られたためアセスメント係数 100 を適用し、慢性毒性値に基づく PNEC 0.93 µg/L が得られた。</p> <p>本物質の PNEC は、藻類の慢性毒性値から得られた 0.93 µg/L を採用した。</p> <p>本物質については、予測環境中濃度 (PEC) を設定できるデータが得られなかったため、生態リスクの判定はできなかった。なお、過去のデータではあるが公共用水域の海水域で最大 1.6 µg/L 程度が検出されており、この濃度と PNEC との比は 1.7 であった。また、過去の限られた地域を調査対象とした調査結果では、公共用水域の淡水域で 3.4 µg/L、海水域では 0.33 µg/L の報告があり、PNEC との比は、淡水域で 4、海水域では 0.4 であった。さらに、表流水、湖沼水又はダム湖水を原水とする水道原水の測定結果を PEC に用いると、淡水</p>		

域では 4 µg/L 程度であり、PEC / PNEC 比は 4 となった。したがって、本物質については情報収集に努める必要があり、排出源を踏まえた環境中濃度の情報を充実させる必要があると考えられる。

有害性評価 (PNEC の根拠)			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (µg/L)	曝露評価		PEC/PNEC 比	総合的な判定
生物種	急性・慢性の別	エンドポイント			水域	予測環境中濃度 PEC (µg/L)		
藻類 緑藻類	慢性	NOEC 生長阻害	100	0.93	淡水	—	—	(▲)
					海水	—	—	

#### 4. 結論

	結論	判定
生態リスク	既存の関連情報を総合的に勘案して判断すると更なる関連情報の収集に努める必要がある。	(▲)

[リスクの判定] ○：現時点では更なる作業の必要性は低い、▲：更なる関連情報の収集に努める必要がある、(▲)：既存の関連情報を総合的に勘案して判断すると更なる関連情報の収集に努める必要がある、■：詳細な評価を行う候補、(■)：既存の関連情報を総合的に勘案して判断すると詳細な評価を行う候補、×：現時点ではリスクの判定はできない。